事業報告書

令和４年度

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

学校法人常磐会学園

認定こども園

常磐会短期大学付属常磐会幼稚園

法人の概要

（1）　学校法人常磐会学園

・　住　　所　：大阪府大阪市平野区平野南４－６－７
・　電話番号　：０６－６７０９－３１７０
・　ファックス：０６－６７０９－２２０１
・　ホームページ：https://www.tokiwakai.ac.jp/aboutus/tokiwakaigakuen

（2）　理事長名：岡本　和惠（おかもと　かずえ）

・理事 10 名、監事 2 人　定例理事会　年 11 回開催（毎月開催、ただし 8 月を除く）
・評議員 23 人　定例評議員会　年５回開催（4 月、5 月、10 月、1 月、3 月）

（3）　設置する部門名

・常磐会学園
・常磐会短期大学
・認定こども園　常磐会短期大学付属常磐会幼稚園
・幼保連携型認定こども園　常磐会短期大学付属いずみがおか幼稚園
・認定こども園　常磐会短期大学付属茨木高美幼稚園

認定こども園常磐会短期大学付属常磐会幼稚園

・住　　所　：大阪府大阪市平野区流町２－２－２８
・電話番号　：０６－６７０９－０３３０
・ファックス：０６－６７０９－０３８６
・ホームページ：http://www.tokiwakai.ac.jp/tokiwakai-kg/

令和４年度　事業実績

１．園児の確保

(1) 園児数　（令和４年５月１日現在）

歳児	認可定員	認可定員内訳	１号認定	２号認定	３号認定	実員内訳	実員	組数
１歳児	24	12			22	10	22	1
２歳児		12				12		1
満３歳児	280	280	2	0		2	162	1
３歳児			36	11		47		3
４歳児			46	16		62		3
５歳児			35	16		51		2
合計	304	304	119	43	22	184		11

(2) ＰＲの方法

① 本園の教育・保育、環境や遊びの大切さ保育の質などについて、コンセプトブック、ホームページなどを通して、入園児募集広報を行った。入園相談会については、令和２年度から行っている個別対応での参加をホームページ上で募集し、教育・保育のあり方について、好きな遊びから学ぶ大切さ、行事のとらえ方などについて理解を深めた。

② 区と連携し、２・３号認定児の定員確保を行った。入園相談会の時期を広くもち、認定こども園の良さと、質の高い教育・保育を行っていることを広めることができた。

③令和４年５月より再開した園庭開放の機会を増やしたことで、遊び中心の本園の保育の大切さを伝えることができた。また、こどもセンタースタッフと連携を密にし、幼稚園とこどもセンターの連携を良くしたことでセンター利用者から次年度の入園募集につなげることができた。

(3) 入園の方法

・１号認定：本園の教育内容や教育方針、認定こども園としての本園のあり方について理解したうえで入園を希望した者について入園願書を受付けた。募集定員を少し上回る出願数だったが（専願者、在園・修了児のきょうだい関係は優先措置あり）２号との併願数も考え、抽選を行わず願書提出後、入園の面接を行い、入園を決定した。

・２・３号認定：保育認定希望者も、１号認定児同様、個別の入園説明を行い、本園の保育内容を確認の上、区役所に申込む。決定後、幼児観察と親子面接を実施した。

２．教育・研究の推進

【教育目標】

・しなやかな心とからだをもった子どもに
・友達を思いやり温かいくらしを創る子どもに
・熱中して遊びや仕事をやりとげる子どもに

【重点課題】

・コロナ禍のもとでの新しいくらしのあり方について、職員間で共通意識をもち、今までの生活に限定されない行事のすすめ方や、保護者への理解の深め方など、指導計画を随時見直しながら、新たな保育を見出していくことができた。
・教員それぞれの個性を生かした自己研修について、令和３年度より継続して常磐会の教員自らをスキルアップする研修方法を考えることができた。

【研究テーマ】

「子どものまなざしの向こうにあるもの　　－２１世紀の教育を考える－
　自己のスキルアップを高めながら、常磐会幼稚園の保育を考える

(1) 認定こども園としての教育・保育の創造

① 幼稚園型認定こども園として教育・保育の成果をあげるための実状を広く公開する。

ア　１・２歳、満３歳児は、ドキュメンテーションとして、写真とコメントで日々の過ごしてい

る様子から、子どもの成長を保護者に伝え、共に成長を喜び合えるようにした。３～５歳児については、降園時にその日の様子を伝えるとともに、ホームページで、園全体の保育の流れや、子どもの育ちの内容について知らせることができた。

イ　コロナの中で、子どもの育ちを伝える参観や行事については、子どもの育ちを保護者にどう伝えたいのかを考えながら、内容や保護者の参加の仕方を、感染拡大状況を考えながら、柔軟に対応することで前年度より参観の回数を増やし子どもの様子を見ていただく機会をつくることができた。

ウ 本園紀要『まなざしＸＸＩ』３月末　発行。

② 認定こども園としての適切な人員配置と保育の資質向上

ア　１・２歳児を含む、長時間保育児の増加、子どもの家庭環境の背景などの課題をふまえ、職員体制や教育・保育内容を検証し、幼稚園型認定こども園としての特色ある教育・保育を提供した。

イ　個々の課題意識をもち、課題に向かって学ぶ方法をそれぞれに考えることで、職員の資質の向上をめざした。職員配置を考慮し、互いに学び成長しあい、スキルアップを目指せる職場環境になるよう努めた。日々の記録やブログ、ドキュメンテーションの作成の時間の確保が課題となるので、保育後の時間のもち方について、一人一人の働き方など、随時検証をしていくことで職員一人一人が時間に対する意識を変えていくことができた。

ウ　コロナ禍の中で、リモート、在宅での仕事について、園内でできること、自宅でもできることなど、仕事内容の仕分けができるような体制を整えるとともに、自分の働き方の見通しができるような、人づくり、職場づくりをつくれるように努めた。

エ、園庭の自然環境を生かした遊びの充実、自然とのふれあいを深めることができた。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

① 新型コロナウィルスの拡大防止について、健康、衛生面での施設管理をしながら、保育をとめずに過ごす方法、安心・安全に生活するための環境のあり方、危機管理・安全マニュアルの見直しや人員配置を再考した。ヒヤリハットのチェックを行い、危険場所について職員間で共通意識をもち、怪我の起きやすい場所、遊び方の約束など、学年で確認し共有することを徹底した。

② 大阪市の現況調査から、指導いただいた、事故報告や、園の安全について、見直しをしたり、新たな課題を見出したりしながら、安全確保に努めた。

(3) 特別活動

①「英語で遊ぼう」ECC 講師派遣

②「わくわくタイム」「運動遊び」を通して専門講師による指導を受け、子どものやる気や遊びを続ける楽しさを広めた。（４、５歳児対象　計　年３回実施）

③ スペシャリストプロジェクト（3 歳児以上）

多様な専門家を迎え、子どもたちの遊びのヒントや刺激となり、園児の遊びが広がったりつながったりすることで、子どもの育ちを支える「知・徳・体」を深めていくことができた。特に、「魚の解体ショー」では食育につながった。

④ 支援児増加に伴い、園児の個別指導、担当者の支援児理解を深めた。キンダ―カウンセラーの先生に、園児の様子をみてもらい、適切な援助について、保育に取り入れられる指導の方法を考え、家庭と連携しながら、子の育ちを支えていくことができた。

(4) 子育て支援の取組の見直し

① 園庭開放「ぺんぎん組」は土曜保育開催日をホームページや園前掲示板、こどもセンターにポスターを掲示し、コロナ禍でも未就園児の受け入れる方法を再考し、実施した。毎回、20 組以上が集い、また入園にもつながる手応えを感じた。こどもセンターとの連携を図り、相互の理解を深めることができた。

３．人事・組織（令和４年５月１日）

	令和４年度	備　　考
園　長	1	
副園長	1	
主幹保育教諭	1	
指導保育教諭	2	
保育教諭	13	内、育児休業中保育教諭を含む
事務職員	1	
兼任保育教諭	11	
兼任職員	5	内、看護師２名
合　計	35	

４．施設・設備の整備

(1) 建物・施設

(2) 教育研究用機器備品

ノートパソコン（１歳児教員用）遊具　エアーランド

(3) 管理用機器備品

５．収支実績

年　度	事業活動収入	事業活動支出	基本金組入前 当年度収支差額	令和４年度学納費	
令和２年度	205,817,882	221,806,076	△15,988,194	入園受入準備金　3,000 円 入園料　50,000 円 保育料は所得に応じる	
令和３年度	218,283,178	214,447,227	3,835,951	1 号認定	教材費(月額) 2,050 円 給食費(月額) 5,200 円
令和４年度	219,927,934	214,579,478	5,348,456	2 号認定	教材費(月額) 2,050 円 給食費(月額) 8,400 円
				3 号認定	教材費(月額) 2,550 円

６．その他

(1)　短大・大学との連携

新型コロナの拡大状況に合わせ、実習生、ゼミ生などの受け入れを行った。年長組が短大、大学に散歩に出かけたり、就学前に模擬授業を受けさせていただいたり連携をとることができた。

(2) 課外活動　スポーツクラブ、書き方教室

スポーツクラブ；新型コロナウィルス感染拡大防止による制限をしていたが、回復状況を鑑みながら、在園児に関しては従来通りの園内で実施できるようにした。

書き方教室；小学生の入室、また利用保育室の確保について要検討であったがこどもセンターを利用するめどがたった。

(3) こどもセンターと協働し、未就園児親子の相談業務、遊び場の確保などをふまえ、隣地の計画、こどもセンターの運営を行うことができた。